

石巻市新門脇地区 復興まちびらき事業
業務委託に掛る仕様書

竹中工務店・竹中土木・八千代エンジニアリング
石巻市新門脇地区震災復興事業共同企業体

1. 事業目的

当門脇地区は、東日本大震災の津波により、甚大な被害を被った。その後に市が進めてきた震災復興計画のもと、市街地復興の土地区画整理事業により、ほぼ完成する運びとなった。

東日本大震災から6年の歳月を経て再生しつつある石巻市は、震災を契機に育まれた人と人の絆をはじめとして、ボランティア、物資等の各方面で数多の支援を受けてきた。復興まちびらきイベントは、ご支援を戴いた皆様に感謝の気持ちを表すとともに、関係者、地権者、居住者等と地区の完成を祝うものである。

2. 事業名称

石巻市新門脇地区 復興まちびらきイベント

3. 業務期間

契約締結日の翌日から平成29年5月18日(木)まで

4. 開催日

平成29年3月19日(日)とする。

5. 業務内容

(1) 本事業の企画・運営について

ア 企画について

- ・本事業の目的に沿った、式典・公開イベントからなるまちびらき行事の企画を行うこと。
- ・来場者に対して石巻市の特産振興・復興進捗PR・市街化促進に資する、魅力ある企画を行うこと。
- ・石巻市の雰囲気にあった企画を行うこと。
- ・飲食物の出店について、企画内容にあったメニューを中心に魅力的なものにすること。
- ・雨天や荒天時にも来場者が楽しめる企画にすること。
- ・まちびらきイベントをきっかけとして、石巻市内に再び訪れたい企画にすること。

イ 広報等について

- ・イベント告知用のチラシおよび来場者向けパンフレットを製作・配布すること。

ウ 運営について

- ・本業務を実施するにあたり、委託者と十分に協議・調整し、必要な役割分担を行うこと。
- ・事業の実施にあたっては、運営マニュアルを作成すること。
- ・運営に必要なかつ十分に経験豊富なスタッフを確保すること。
- ・事業の実施にあたり必要となる官公庁等への許諾等に関する申請書類の作成・提出等の業務を

行うこと。

- ・防火・事故防止対策等安全に考慮すること。
- ・突発的なトラブル時の対策（中止の場合も含む）など危機管理について配慮すること。

(2)開催内容について

ア 会場等

下記を主たる会場および駐車場として使用し、必要な会場設営運営をすること。なお会場にはステージと観覧席を設置して行事に用いること。またその他に魅力あるイベント開催に必要なと思われるものを一式用意すること。また寒さ対策とし大型テント内で開催するよう提案する。

会場：新門脇地区内（中央公園用地、門脇小学校敷地内、体育館ほか）予定

駐車場：近隣予定

ステージ：テント内予定

（ ）会場については変更となることがある。その場合は代替案を速やかに提案する。

イ 式典について

午前中に大型テント内で式典を開催すること。

- ・式典は、関係者挨拶、オープニングセレモニー、その他のアトラクション等からなるものとする。
- ・発注者が作成する招待者リストを基に案内状を作成し、来賓を招き式典を運営すること。
- ・門脇小学校会場では町内関係者、招待者を招き式典を開催すること。ただし門脇小学校会場において、式典の開催が著しく困難な場合はイベント会場にて、式典に準ずる催しを企画すること。
- ・その他、厳かな式典の開催に必要なと思われるものを一式用意すること。

（一例）

門中生吹奏楽部による吹奏楽演奏

旧門脇小学校の校歌斉唱または合唱

石巻市のはねこ踊り

小中学生によるテーマに沿って募集選定した作文の発表

ウ 公開イベントについて

式典が終了したあとの会場とその周辺にて、ステージとその他のブースからなる、魅力あるイベントを開催すること。周辺ブースに飲食ブース及び地元団体が出店可能なブースの設置計画を立てること。なお式典当日は非常に寒いことに十分考慮すること。

メインとなる催しについて

会場でステージを活用した魅力あるイベントを企画すること。

(一例)

石巻市(門脇地区)の特産食品を生かしたイベント【参加型】

郷土料理の提供・食べ比べできるイベント

サブとなる催し

石巻市新門脇地区の復興への取り組みを知ることができ、来場者と地元住民が楽しみながら交流できる企画を立てること。なお、本項は出店ブースではなくステージで催してもよい。

(一例)

- ・日和神社の御神輿、地蔵講、もちまき
- ・門中生徒による吹奏楽
- ・旧門小の校歌斉唱・合唱
- ・出店*石巻やきそば、等
- ・花壇の苗植え 植樹 ツリーライトアップ等
- ・支援していただいた NPO 団体の企画
- ・地元からの鍋のふるまい
- ・地区の復旧・復興への取り組み等を紹介する展示パネル
- ・南浜復興記念公園の企画展示、国交省の河川堤防関連テント
- ・被災後から復興までの映像を映写
- ・マルハニチロ 日本製紙との協力 等

飲食関連ブースについて

飲食物提供と持ち込みを含む飲食が可能な休憩所の設置計画を立て、町内会と協力して実施すること。

(一例)

商工会・農協等と連携して、石巻市にゆかりのある地域のうまいもの

震災前に町内で営業していた飲食店のメニューが限定復活

地元住民によるテント出店管理

・希望する地元 PTA や自治会等を募集し、出店等をするための調整(出店等を行う地域の団体へ補助予定)を町内会と協力して実施すること。

(4)その他

ア 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求められることができる。

イ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事

項については、必要に応じて、委託者と随時協議のうえ定めることとする。

ウ 受託者は、業務上知り得た事項及び内容を他に漏らしてはならない。また本業務における成果については4、全て委託者に帰属し、委託者の承諾なしに複製したり他に公表、貸与してはならない。

エ 受託者は関係省庁またはNPO,自治会(町内会)などと連絡を密にし調整を行うこと。

6. 承認事項

受託者は、本業務の実施に先立ち下記事項について書類を提出し、委託者の承認を受けるものとする。

ア 会場運営責任者の選任届及び経歴書

イ 業務実施計画

ウ 業務工程表

エ その他委託者が必要と認める書類

オ 業務完了届

7. 業務の完了

ア 受託者は、業務の完了時及び委託者の求めに応じて、その検査を受けなければならない

イ 受託者は、検査において訂正を指示された事項は速やかに修正しなければならない。

ウ 受託者の業務完了は、本仕様書に指示された提出書類一式を納品し、受託者の検査合格をもって完了とする。

以 上